

秘 農林水産省	統計法に基づく基幹統計 農林業構造統計	基本指標 都道府県 市区町村 旧市区町村 農業集落								
2015年農林業センサス 農山村地域調査票 (農業集落用)										
平成27年2月1日現在		<table border="1"> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> </tr> </table>				⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮						

2015年農林業センサス 農山村地域調査

調査にご協力いただき皆様へ

農林業センサスは「**農林業に関する国勢調査**」ともいえる調査です。



2015年農林業センサス農山村地域調査は、全国の農業集落の地域資源や活動状況を調査し、農林業施策に必要な基礎資料の整備を目的とした重要な調査です。

調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

☆ 記入上の留意事項 ☆

この調査票は、**機械で直接読み取ります**ので、以下のことに注意しながらご記入下さい。



- ★ 調査票は折り曲げたり、汚さないで下さい。
- ★ 記入は**黒色の鉛筆**または、**シャープペンシル**で、下の図のように、**濃く、はっきりと**した文字で、**枠からはみ出さない**ように記入して下さい。

鉛筆で…  はっきりと…  枠内に… 

＜数字の書き方記入例＞

間隔を開けて下さい つなげて下さい 該当する場合、点線を○で囲んで下さい

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

- ★ 間違った場合は、消しゴムで跡が残らないよう、きれいに消して下さい。

お問い合わせ先

調査に関するお問い合わせは右記、調査員へおたずね下さい。

調査員氏名	
電話番号	()



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

○調査票項目内の には、「2010年世界農林業センサス農山村地域調査」の調査結果がプレプリントされていますので、参考として下さい。
○「調査票の記入の仕方」を読みながら、ご回答ください。

【1】立地条件等（最も近いD I D（人口集中地区）及び生活関連施設までの所要時間）

農業集落の中心地から、最も近いD I Dの中心地にある施設及び生活関連施設までの所要時間で該当するものひとつに○を付けて下さい。

農業集落に最も近いD I D名 及び中心地にある施設名		<input type="text"/>	15分未満	15分～ 30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 1時間30分未満	1時間 30分以上
最寄りの生活関連施設	上記D I Dの施設	111	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	市区町村役場	112	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	農協	113	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	警察・交番	114	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	病院・診療所	115	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	小学校	116	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	中学校	117	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	公民館	118	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	スーパーマーケット・ コンビニエンスストア	119	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

【2】農業集落の概況

1 農業集落内の総戸数

農業集落内の総戸数について記入して下さい。

総戸数(戸)	
211	<input type="text"/>
前回戸数	
<input type="text"/>	

総戸数とは、農家と農家以外の家を合計した戸数です。

2 総土地面積・耕地面積の状況

農業集落の総土地面積、耕地面積を田、畑、樹園地別にha単位で記入して下さい。

		面積					前回面積
		(単位: ha)					
総土地面積	221	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
耕地面積計	222	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
田	223	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
畑 (牧草地含む)	224	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
樹園地	225	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

【3】 農業集落内での活動状況

1 寄り合いの開催状況

この農業集落内では、過去1年間に「寄り合い（集会、常会、会合等）」が開催されましたか。開催がある場合は「ある（回数）」欄に開催回数を記入し、寄り合いの議題について、該当するものすべてに○を付けて下さい。

寄り合いの開催		寄り合いの議題			前回値
なし	ある (回数)				
311	312	農業生産にかかるとる事項	313	①	
①	・ ・	農道・農業用排水路・ため池の管理	314	①	
		集落共有財産・共用施設の管理	315	①	
		環境美化・自然環境の保全	316	①	
		農業集落行事(祭り・イベント等)の計画・推進	317	①	
		農業集落内の福祉・厚生	318	①	
		再生可能エネルギーへの取り組み	319	①	

寄り合いの議題は何ですか

2 実行組合の有無

この農業集落には、集落内の農業生産に関する連絡・調整、活動などの役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかに○を付けて下さい。

	ある	ない	前回値
321	①	②	

3 地域資源の保全

この農業集落には、以下の地域資源がありますか。

「地域資源がある」場合で保全しているときは、保全に取り組む者の範囲について「農業集落単独」、「複数の農業集落」のいずれかに○を、保全していないときは「保全していない」に○を付けて下さい。

また、地域資源がない場合は、「地域資源がない」に○を付けて下さい。

保全が行われている場合にお聞かせください。
(該当する場合はそれぞれ○を付けて下さい。)

		地域資源がある			地域資源がない	都市住民と連携している	NPO・学校・企業と連携している	前回値
		保全している		保全していない				
		農業集落単独	複数の農業集落					
農地	331	①	②	③	④	⑤	⑥	
森林	332	①	②	③	④	⑤	⑥	
ため池・湖沼	333	①	②	③	④	⑤	⑥	
河川・水路	334	①	②	③	④	⑤	⑥	
農業用排水路	335	①	②	③	④	⑤	⑥	

【3】農業集落内での活動状況（つづき）

4 活性化のための活動状況

この農業集落では、現在、農業集落の住民が主体となった以下の各種活動が行われていますか。

活動が行われている場合は、活動の参画者の範囲について「農業集落単独」、「複数の農業集落」のいずれかに○を、活動が行われていない場合は、「活動が行われていない」に○を付けて下さい。

活動が行われている場合にお聞かせください。
(該当する場合はそれぞれ○を付けて下さい。)

		活動が行われている		活動が行われていない	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業との連携を行っている
		農業集落単独	複数の農業集落			
伝統的な祭り・文化・芸能の保存	341	①	②	③	④	⑤
各種イベントの開催	342	①	②	③	④	⑤
高齢者等への福祉活動	343	①	②	③	④	⑤
環境美化・自然環境の保全	344	①	②	③	④	⑤
グリーン・ツーリズムの取り組み	345	①	②	③	④	⑤
6次産業化への取り組み	346	①	②	③	④	⑤
定住を推進する取り組み	347	①	②	③	④	⑤
再生可能エネルギーの取り組み	348	①	②	③	④	⑤

農業集落の住民を主体とした活動とは、地域住民が主体となって取り組んでいて地域で一定の協議・了承がされているものを対象とします。

活動の具体的な内容は以下のとおりです。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域における、自然・文化・人々との交流を楽しむ余暇活動をいいます。
滞在期間にはかかわらず、農産物直売所、観光農園、農家民宿を利用したものや、農業体験、ボランティアを取り入れたものなど様々な内容のものがあります。

6次産業化への取り組み

農業集落で生産された農林水産物及びその副産物（バイオマスなど）を使用して加工・販売を一体的に行う、地域資源を活用して雇用を創出するなどの、所得の向上につなげる取り組みをいいます。

例えば、地元農産物の直売、加工、輸出、等の経営の多角化・複合化などが該当します。

再生可能エネルギーの取り組み

地域資源を利用して行う、再生可能エネルギーの取り組みが該当します。

例えば、農地や林地の転用地に太陽光発電パネルを設置、農業用排水路に発電施設を設置するなどがあげられます。

調査へのご協力ありがとうございました

調査票の記入の仕方 (案)

秘 農林水産省	統計法に基づく基幹統計 農 林 業 構 造 統 計	基 本 指 標			
2015年 農 林 業 セ ン サ ス 農 山 村 地 域 調 査 票 (農 業 集 落 用)		都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落
平成27年2月1日現在					

左のようにオレンジ色に塗りつぶされている部分は、あらかじめ項目が記入されている部分です。

【1】立地条件等（最も近いDID(人口集中地区)及び生活関連施設までの所要時間)

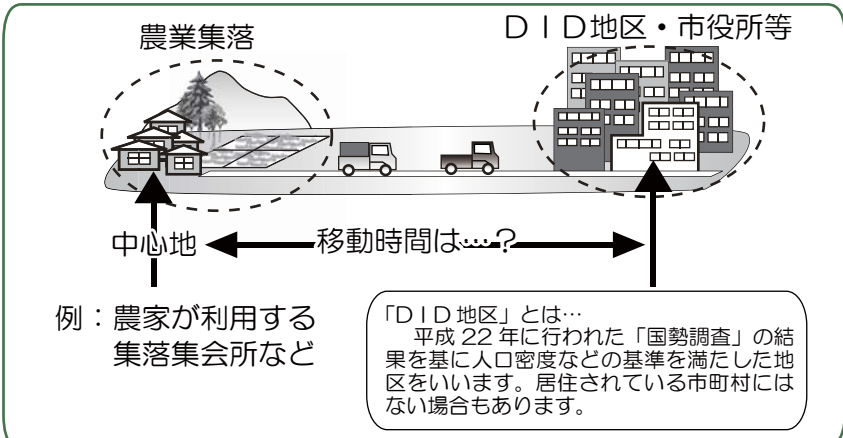
農業集落の中心地から、最も近いDIDの中心地にある施設及び生活関連施設までの所要時間で該当するものひとつに○を付けて下さい。

農業集落に最も近いDID名及び中心地にある施設名						
		15分未満	15分～30分未満	30分～1時間未満	1時間～1時間30分未満	1時間30分以上
上記DIDの施設	111				④	⑤
		窓口業務を行う支所も含みます。				
最寄りの生活関連施設	市区町村役場	112				
	農 協	113				
	警 察・交 番	114				
	病 院・診 療 所	115				
	小 学 校	116				
	中 学 校	117				
	公 民 館	118				
	スーパーマーケット・コンビニエンスストア	119	①	②	③	④

人家の最も多く集まっている場所としています。人家が散在している場合は、住民が利用する集会所等がある場所としてください。

市区町村役場や小学校などの、それぞれの場所へ行くときに、普段利用する交通手段(徒歩・自動車・バス・電車など)を使って、かかる時間をいいます。
例) 農業集落の中心地から、町役場までは通常自動車を使って10分、小学校までは児童が歩いて30分の場合 → 市区町村役場は「1」、小学校は「3」に○が付きます。

「上記DIDの施設」はあらかじめ記入されている「農業集落に最も近いDID名及び中心地にある施設名」の施設までの所要時間に○を付けてください。
また、この施設が最寄りの生活関連施設のいずれかと同じ場合は、両方の同じ区分に○を付けてください。



【2】農業集落の概況

1 農業集落内の総戸数

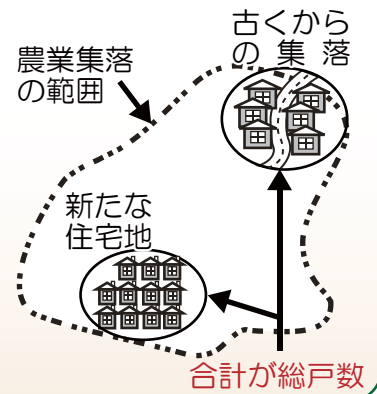
農業集落内の総戸数について記入して下さい。

総戸数(戸)	211
--------	-----

前回戸数	
------	--

総戸数は、調査票配布時に併せてお示した農業集落範囲の、すべての戸数を記入します。農業集落の範囲に新たな住宅地ができた場合も含まれます。

ただし、土木工事の飯場や会社の寄宿舍など(準世帯)は総戸数には含めません。



2 総土地面積・耕地面積の状況

農業集落の総土地面積、耕地面積を田、畑、樹園地別にha単位で記入して下さい。(単位: ha)

	面積		前回面積
総土地面積	221		
耕地面積計	222		
田	223		
畑(牧草地含む)	224		
樹園地	225		

「前回」の欄は前回調査値(2010年センサス)が記入されています。(前回値がない場合は空欄になっています。)

総土地面積、耕地面積は、総戸数同様に、この農業集落の範囲に含まれる、すべての土地、田、畑、樹園地の面積を記入して下さい。また、今回面積は前回調査(2010年センサス)から現在までの増減を反映した面積となりますので、「前回面積」を参考として下さい。

果樹・桑・茶などを1a以上集団的に肥培管理しているものが該当します。

生産調整、共同防除、農作業オペレータの調整、ほ場整備事業などに関する議題が該当します。

【3】農業集落内での活動状況

1 寄り合いの開催状況

この農業集落内では、過去1年間に「寄り合い(集会、常会、会合等)」が開かれましたか。開催がある場合は「ある(回数)」欄に開催回数を記入し、寄り合いの議題について、該当するものすべてに○を付けて下さい。

寄り合いの開催		寄り合いの議題		前回値
なし	ある(回数)			
311	312	農業生産にかかる事項	313	①
		農道・農業用排水路・ため池の管理	314	①
		集落共有財産・共用施設の管理	315	①
		環境美化・自然環境の保全	316	①
		農業集落行事(祭り・イベント等)の計画・推進	317	①
		農業集落内の福祉・厚生	318	①
		再生可能エネルギーへの取り組み	319	①

集落共有財産とは、農業用施設、農業用機械、共有林などをいいます。集落共用施設とは、集会所、消防小屋、集落排水処理施設などをいいます。

再生可能エネルギーの集落としての取り組み(【3】4を参照)に関する議題が該当します。これから取り組む場合の話し合いも含まれます。

対象となる寄り合いは、以下のとおりです。

①「集落全体」についての寄り合い

○内容は…
集落の事業や行事などについて
例：道路の補修や清掃作業、集会所の管理、祭り、体育祭、ごみ・資源回収、防災訓練 など

②「農業生産」についての寄り合い

○内容は…
農業生産について
例：生産調整、防除や草刈り等、共同作業の計画・実施、農業機械や出荷施設の整備計画 など

寄り合いの開催回数の考え方

①集落全体にかかる寄り合い
総会 2回 + 役員会 9回 = 合計 11回

②農業生産にかかる寄り合い
合計 13回 = 役員会 12回 + 総会 1回

①の会合(11回)+②の会合(13回)
合計24回が開催回数となります。

対象とならない寄り合いは、専門的・サークル的な組織による左記以外の専門的な内容についての寄り合いです。

例えば、子供会で子供を対象としたイベント等の企画について話し合うための寄り合いなどが該当します。

2 実行組合の有無

この農業集落には、集落内の農業生産に関する連絡・調整、活動などの役割を担っている組織 **実行組合** がありますか。いずれかに○を付けて下さい。

	ある	ない	前回値
321	(1)	(2)	

実行組合とは、農家によって構成された農業生産にかかわる連絡・調整、活動など総合的な役割を行っている組織の事です。

実行組合の役割の一例としては以下のものがあります。

例) 転作に係る連絡・調整、農業共済に係る連絡・調整、農業関連施設の管理、農作業の手伝い・労働力の調整 など
(例の全てに該当しなくても構いません。)

! 実行組合は地域により呼び名が異なります

○ ○ 集落生産組合
■ ■ 集落農事実行組合
△ △ 集落農家組合
☆ ☆ 集落農事組合 など

× 実行組合には入りません

収穫や集出荷等の一部の作業だけを受け持つ団体は含めません。
○ ○ 出荷組合
△ △ 水レカ組合
■ ■ 酪農組合
★ ★ 防除組合 など

3 地域資源の保全

この農業集落には、以下の**地域資源**がありますか。

「地域資源がある」場合で**保全**しているときは、保全に取り組む者の範囲について「農業集落単独」、「複数の農業集落」のいずれかに○を、**保全していない**ときは「保全していない」に○を付けて下さい。

また、**地域資源がない**場合は、「地域資源がない」に○を付けて下さい。

保全の考え方は、地域資源を農業集落の共有資源として、その保全、維持、向上を図るため、地域住民が主体となって取り組む行為とします。

地域住民全員ではないが数戸で共同保全しているものは該当しますが、個人で**自己の農林業生産活動のために、維持管理のみを行っている場合は除きます。**

具体的には

- 農業集落の風景を守るための、農地の草刈りや草花の植栽
- きれいな水を守るための、濁水防止対策や休耕田を利用したビオトープの設置
- 土砂崩れ防止や水源林確保のための植栽
- 里山の保全 など

保全が行われている場合にお聞かせください。
(該当する場合はそれぞれ○を付けて下さい。)

		地域資源がある				都市住民と連携している	NPO・学校・企業と連携している	前回
		保全している	複数の農業集落	保全していない	地域資源がない			
農地	331	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
森林	332	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
ため池・湖沼	333	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
河川・水路	334	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
農業用排水路	335	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	

都市住民と連携しているとは、例えば、地域住民が立ち上げた保全ボランティアの会に都市住民が登録し、一体となって植林や草刈りなどの地域資源の保全を行っている場合などをいいます。

NPO・学校・企業と連携しているとは、地域住民とNPO法人・学校・企業が一体となり地域資源の保全を行っている場合などをいいます。

※NPOとは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体民間の非営利団体のことです。

農業集落内にある、農地、森林、ため池・湖沼、河川や水路を**地域資源**としています。
地域資源の所有権(団体・個人等)は問いません。

具体的には

- 農地**… 田、畑、樹園地、牧草地 など
- 森林**… 人工林や自然林、里山 など
- ため池・湖沼**… かんがい用水のための池、ダム湖、天然の湖沼 など
- 河川・水路**… 1級河川や2級河川、小川、運河、生活排水路(農業用排水路は除く) など
- 農業用排水路**… 集落のほ場周辺にある農業用の水路と排水路をいいます。

農業集落内の資源を他の農業集落等が保全していても、自らの農業集落で保全していない場合は、「保全していない」に該当します。

複数の農業集落とは、他の農業集落と合同で保全をしている場合に該当します。

4 活性化のための活動状況

この農業集落では、現在、**農業集落の住民が主体となった以下の各種活動**が行われていますか。

活動が行われている場合は、活動の参画者の範囲について「農業集落単独」、「複数の農業集落」のいずれかに○を、活動が行われていない場合は、「活動が行われていない」に○を付けて下さい。

活動が行われている場合にお聞かせください。
(該当する場合はそれぞれ○を付けて下さい。)

		活動が行われている			活動が行われていない	
		農業集落単独	複数の農業集落			
伝統的な祭り・文化・芸能の保存	341	①	②	③	④	⑤
各種イベントの開催	342	①	②	③	④	⑤
高齢者等への福祉活動	343	①	②	③	④	⑤
環境美化・自然環境の保全	344	①	②	③	④	⑤
グリーン・ツーリズムの取り組み	345	①	②	③	④	⑤
6次産業化への取り組み	346	①	②	③	④	⑤
定住を推進する取り組み	347	①	②	③	④	⑤
再生可能エネルギーの取り組み	348	①	②	③	④	⑤

複数の農業集落とは、他の農業集落と合同で活動をしている場合に該当します。

都市住民との交流を行っているとは、例えば、農村地域に興味を持つ都市住民を受け入れ、一体となって地域文化の保存を行っている場合などをいいます。

NPO・学校・企業との連携を行っているとは、地域住民とNPO法人・学校・企業が一体となって活性化の取り組みを行っている場合などをいいます。

農業集落の住民を主体とした活動とは、地域住民が主体となって取り組んでいて地域で一定の協議・了承がされているものを対象とします。活動の具体的な内容は以下のとおりです。

伝統的な祭り・文化・芸能の保存

例えば、古くから伝わる寺社や仏閣における祭りの開催、工芸、郷土芸能等の保存活動をいいます。

各種イベントの開催

農業集落住民のためのイベントが該当します。例えば、運動会、盆踊りなどがあげられます。

高齢者への福祉活動

高齢者のための福祉活動をいいます。例えば、介護活動、老人施設への慰問、買い物支援などが該当します。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域における、自然・文化・人々との交流を楽しむ余暇活動をいいます。
滞在期間にはかかわらず、農産物直売所、観光農園、農家民宿を利用したものや、農業体験、ボランティアを取り入れたものなど様々な内容のものがあります。

6次産業化への取り組み

農業集落で生産された農林水産物及びその副産物（バイオマスなど）を使用して加工・販売を一体的に行う、地域資源を活用して雇用を創出するなどの、所得の向上につなげる取り組みをいいます。
例えば、地元農産物の直売、加工、輸出等の経営の多角化・複合化などが該当します。

定住を推進する取り組み

例えば、定住希望者の募集や、受入体制を整備するための、空き家・廃校の整備などがあげられます。

再生可能エネルギーの取り組み

地域資源を利用して行う、再生可能エネルギーの取り組みが該当します。
例えば、農地や林地の転用に太陽光発電パネルを設置、農業用排水路に発電施設を設置するなどがあげられます。

活動内容が重複している場合は、該当する全てに○を付けて下さい。

例) 観光農園を経営しており、グリーン・ツーリズムの中でも利用されている時は、「6次産業化への取り組み」と「グリーン・ツーリズムの取り組み」の両方に該当します。